

# V.つながり支えあう社会へ②

～孤立・非正規雇用・生活困窮等の方への支援～

## 1. 社会的孤立防止対策

- 属性や世代を問わず包括的に支援する「**重層的支援体制整備事業**」を**全自治体で実施**
- SNSを活用した自殺防止など**24時間相談体制を充実**
- ひきこもり等、様々な生きづらさを抱える方々が**安心して過ごせる居場所づくり**
- 孤独・孤立対策に携わる**NPOなど民間団体を支援する助成金を創設**

## 2. 非正規雇用で働く方への支援

- 非正規雇用で働く方が月10万円の生活費を受給しながら、無料で職業訓練を受けられる「**求職者支援制度**」を**拡充**
- パート・アルバイトなどシフト制で働く方の雇用の実態を調査し、職業訓練等により、**より安定した雇用に結びつける取り組みを推進**
- 中小・小規模事業者への支援を強化し、**年率3%をメドに最低賃金を引き上げる**
- 「**同一労働同一賃金**」に基づき**非正規雇用の処遇改善**を推進、**正社員化の支援も**

## 3. 生活に困窮する方への支援

- 緊急小口資金等の特例貸付、住居確保給付金の再支給、自立支援金の**申請期限延長や支給要件緩和等**
- 生活困窮者の**生活を守る給付金の支給を検討**
- 生活困窮者など住宅確保に困難を抱える方に「**住宅手当**」を**創設**